

身に覚えのない料金請求のはがきが届いた それ、**架空請求**ですよ

実際は利用していないサービスなどを提供したとって、代金を請求し、お金をだましとる詐欺が多発しています。はがき、封書、メールなどで身に覚えのない金銭の請求が届き、不安なときは相談してみましょう。

問合せ 小平市消費生活センター ☎042(346)9550



はがきとメールに注意を



☹️ 法務省のような機関から「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」と書かれたはがきが届いた。連絡をしないと訴訟をおこし、差し押さえになると書かれていたため、はがきに書いてあった電話番号にかけたが、つながらなかった。

答 電話をかけてしまうと金銭を請求される危険があります。

請求されても金銭は支払わず、まずは警察か消費生活センターに相談してください。



有料動画利用履歴があります。未納料金が発生しており、本日まで連絡がない場合は、身辺調査、強制執行の法的手続きに移行します。至急、相談窓口までご連絡ください。

相談窓口
03-xxxx-xxxx

☹️ 身に覚えのない内容のメッセージが来た。まだ電話もメールもしていないが、どうすればいいか。

答 身に覚えがない場合は、連絡をとる必要はありません。メールは電話番号でも届くため、数字の組み合わせで届く可能性があります。不安な場合は、消費生活センターに相談してください。

困ったときは **☎188**

188に電話をかけると、最寄りの消費生活センターにつながり、専門の消費生活相談員が相談を受けます。

相談内容などの秘密は絶対に守ります。身に覚えのない請求が来たときや、契約内容で心配があるときは188に電話しましょう。



笑って、学ぼう だまされない劇場インこだいら

◆爆笑落語とおはなし・クイズ

自分は大丈夫と思っていても消費者トラブルにあうことがあります。消費生活センターには年間1,000件以上の相談が寄せられています。トラブルの事例や、だまされないためのこつなどを落語やクイズで楽しみながら学びましょう。

とき 3月6日(水) 午後1時30分～3時45分

ところ 中央公民館2階ホール 定員 120人

申込み 住所、氏名、電話番号を東京都生協連へ(電話・ファクシミリ・電子メール可、先着順) ☎03(3383)7800、FAX03(3383)7840、✉toyama@coop-toren.or.jp

フォトニュース

1/14 (月・祝) 成人おめでとうございます

ルネこだいらに1,354人の新成人が集まり、門出を祝う成人式が行われました。式の企画・運営は、成人式実行委員会の新成人が半年かけて準備しました。会場では、特設ポストに手紙を投かんする人や、抽選で当たった給食センターの小平産ブルーベリーホットケーキを食べる人など、賑やかな雰囲気でした。

